

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	令和3年2月2日	決裁	令和	年	月	日
議長	副議長	局長	次長	係長	主査	担当						文書取扱主任

第12回 厚生常任委員会 会議録

開催年月日	令和2年11月24日(火曜日)	開会 9時54分	閉会 10時57分
開催場所	第二・第三委員会室		
出席委員	三上、佐々木、堀、木下、山口、山本、安樂、田村、	事務局	竹谷事務局長
	水口、東元、正副議長		深村次長
欠席委員	なし		池田主査
説明員	別紙のとおり	議件	別紙のとおり
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。		
	(1) 税外収入金の徴収等に関する条例等の一部を改正する条例について		
	(2) 令和2年度国民健康保険特別会計補正予算について		
	(3) 令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算について		
	(4) 滝川市税条例の一部を改正する条例について		
	(5) 滝川市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について		
	(6) 合同墓について		
	(7) マイナンバーカード交付状況について		
	(8) 令和2年度一般会計補正予算について		
	(9) 令和2年度介護保険特別会計補正予算について(臨時会関連)		
	(10) 令和2年度介護保険特別会計補正予算について(定例会関連)		
	(11) 西町デイサービスセンターのあり方検討の開始に伴う公の施設の指定管理者の 非公募について		
(12) 市立病院経営状況について			
(13) 令和2年度滝川市病院事業会計補正予算(第5号)について			
2 第4回定例会以降の調査事項について			
別紙調査項目のとおりとすることに決定した。			
3 その他について			
なし			
4 次回委員会の日程について			
正副委員長に一任することに決定した。			
上記記載のとおり相違ない。 厚生常任委員長 三上裕久 ㊞			

令和2年11月19日

滝川市議会議長 関 藤 龍 也 様

滝川市長 前 田 康 吉

厚生常任委員会への説明員の出席について

令和2年10月29日付け滝議第108号にて通知のありました第12回厚生常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いいたします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いいたします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部次長	堀之内 孝 則
総務部財政課長補佐	岡 崎 卓 哉
市民生活部長	浦 川 学 央
市民生活部くらし支援課長	山 内 康 裕
市民生活部くらし支援課長補佐	近 藤 誕 樹
市民生活部くらし支援課係長	小松田 愛
市民生活部市民課長	大 島 直 子
市民生活部市民課係長	西 郷 知 拓
市民生活部市民課マイナンバーカード交付円滑化推進室長	鳩 山 稔
市民生活部保険医療課長	原 田 暢 裕
市民生活部保険医療課長補佐	大 橋 晃 久
市民生活部保険医療課係長	佐 藤 彰 真
市民生活部保険医療課係長	塩 尻 尚 孝
保健福祉部長	和 田 英 昭
保健福祉部福祉課長	土 橋 祐 二
保健福祉部福祉課長補佐	山 本 真紀子
保健福祉部子育て応援課長	前 田 昌 敏
保健福祉部子育て応援課長補佐	井 谷 永里子
保健福祉部子育て応援課係長	関 山 佳 世
保健福祉部子育て応援課係長	石 黒 靖 久
保健福祉部介護福祉課長	中 川 祐 介
保健福祉部介護福祉課長補佐	西 尾 亮 彦
保健福祉部介護福祉課長補佐	木 村 雅 人
保健福祉部介護福祉課係長	水 田 辰 夫
保健福祉部介護福祉課係長	庄 野 憲 宗

市立病院事務部長
市立病院事務部次長
市立病院事務部事務課長
市立病院事務部事務課長補佐
市立病院事務部事務課係長
市立病院事務部事務課係長
市立病院事務部事務課主査
市立病院事務部医事課長
市立病院事務部医事課長補佐

柳 圭 史
堀 勝 一
金 子 和 史
倉 本 真 吾
前 田 綾 子
畑 原 秀 樹
高 林 宏 光
青 山 和 美
矢 野 健 介

(総務部総務課法制文書係)

第12回 厚生常任委員会

日 時 令和2年11月24日(火)
午前10時00分～
場 所 第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 所管からの報告事項について（※印は臨時会関連、◎印は定例会関連）

《総務部》

◎（1）税外収入金の徴収等に関する条例等の一部を改正する条例について（資料）財 政 課

《市民生活部》

- ※（2）令和2年度国民健康保険特別会計補正予算について（資料）保険医療課
- ◎（3）令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算について（資料）保険医療課
- ◎（4）滝川市税条例の一部を改正する条例について（資料）保険医療課
- ◎（5）滝川市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について（資料）くらし支援課
- （6）合同墓について（資料）くらし支援課
- （7）マイナンバーカード交付状況について（資料）マイナンバーカード交付円滑化推進室

《保健福祉部》

- ◎（8）令和2年度一般会計補正予算について（資料）子育て応援課
- ※（9）令和2年度介護保険特別会計補正予算について（資料）介護福祉課
- ◎（10）令和2年度介護保険特別会計補正予算について（資料）介護福祉課
- （11）西町デイサービスセンターのあり方検討の開始に伴う公の施設の指定管理者の非公募について（資料）介護福祉課
福 祉 課

《市立病院》

- （12）経営状況について（資料）事 務 課
- ※（13）令和2年度滝川市病院事業会計補正予算（第5号）について（資料）事 務 課

2 第4回定例会以降の調査事項について～別紙

3 その他について

4 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第12回 厚生常任委員会

R2.11.24 (火)10:00～

第二・第三委員会室

開 会 9:54

委員長 ただいまより第12回厚生常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 まず、委員動静ですが、全員出席でございます。また、議長、副議長にも出席いただいております。傍聴は寄谷議員です。

1 所管からの報告事項について

委員長 1、所管から報告事項をいただきますが、※印は臨時議会の関連です。◎は定例会の関連になっておりますので、ご留意願いたいと思います。それでは、(1)、税外収入金の徴収等に関する条例等の一部を改正する条例について説明を求めます。

(1) 税外収入金の徴収等に関する条例等の一部を改正する条例について

(別紙資料に基づき説明する。)

岡崎課長補佐

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、(1)は報告済みといたします。ここで所管の入替えのため休憩いたします。

休 憩 9:58

再 開 9:59

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。続きまして、(2)、令和2年度国民健康保険特別会計補正予算について説明を求めます。

(2) 令和2年度国民健康保険特別会計補正予算について

(別紙資料に基づき説明する。)

佐藤係長

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、(2)は報告済みといたします。続きまして、(3)、令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算について説明を求めます。

(3) 令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算について

(別紙資料に基づき説明する。)

塩尻係長

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、(3)については報告済みといたします。続きまして、(4)、滝川市税条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

(4) 滝川市税条例の一部を改正する条例について

(別紙資料に基づき説明する。)

大橋課長補佐

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、(4)については報告済みといたします。

続きまして、(5)、滝川市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

(5) 滝川市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について

(別紙資料に基づき説明する。)

小松田係長

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、(5)については報告済みといたします。

(6)、合同墓について説明を求めます。

(6) 合同墓について

近藤課長補佐

委員長

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

山口

まず、使用条件ですけれども、(2)のイ、本市に住所を有していた者と同等である故人というのは本籍がある人という意味なのか確認したいと思います。

それと、合同墓の予想される維持管理手法というのはどういうものですか。例えば、年に何回か草取りをするとか、そういう具体的なものが分かればお願いします。

近藤課長補佐

アの本市に住所を有していた者という使用条件ですが、基本的に当時、お亡くなりになる時点で本籍や住所を有していた場合の方を対象としております。またイでは、例えば故人の方で当時滝川市に勤務をされたとか、通勤、通学された方、そういう方で滝川市に埋葬されたいという希望の方がいらっしゃいましたら、そうした条件が整うと考えております。

維持管理費につきましては、それぞれ焼骨の時点で軽清掃、そして年に7回程度の草刈り等を行う予定で考えております。

委員長

水口

ほかに質疑ございますか。

2点お願いいたします。

まず、1点目は、私も確認をさせていただきたいという意味で質疑をさせていただきますが、よく生前中に予約をして、そして亡くなった場合に納めるというようなことがこの説明の中ではできないような形になっているのですが、その生前中の予約という形について、もしないとすれば検討された経過があるのか、その点をお伺いいたします。

それと、使用条件の中で、滝川市の市営墓地を使用している方が合同墓を使用する場合がありますが、いわゆる市営の墓地もかなりの碑があると思うのです。その方々が合同墓に入る場合に、例えば1つの墓の中に複数の焼骨がある場合、この2,500体という数で40年という見通しはどのような根拠なのか。今、一般の墓を持っている方が合同墓にもし移設していくと2,500という数は、そんなに大きな数字に見えないのですけれども、その点についてお尋ねします。

近藤課長補佐

生前予約の関係を検討した経過はありますが、なぜできないかという理由をまず述べさせていただきたいと思います。まず、今回の合同墓にはかなり十分な収蔵数があるということ、また埋蔵後の焼骨の取り出しはできないという前提

の下、使用の方については説明や同意書の確認を取りますが、埋蔵後、親族間の争いによりトラブルが起こる可能性もあるということが否定できないため、受付はできないということです。また、滝川市の市営墓地を利用されている方は墓地の返還も必要となりますので、埋蔵される方と使用される方の間で、生前のうちに十分に話し合ってくださいこと、また埋蔵される方が、死後の埋蔵方法についてのご意向をしっかりと親族の方へ伝えられることで、事前の予約は必要がなくなると考えております。

使用期間の40年の根拠ですが、近隣の合同墓を設置した先進地にお聞きしたところ、初年度は100組程度、1組1体とは限りませんが、100組程度の申込みがあったということはかなり混雑したそうです。ただ、2年目以降その半分に申込みが減ってきたということです。40年間平均して、初年度は100組程度をもくろんでいいるのですが、その後大体50か60、またどんどん年数がたつとその申込みは減るといふことの想定ですので、40年間は妥当性があるのではないかと考えております。

委員 長
木 下
近藤課長補佐

ほかに質疑ございますか。

設置予定地が滝の川墓地内ですけれども、位置はどの辺ですか。

今のところ具体的にはお示しすることができませんが、基本的に墓地の建っていない空き地、もしくは斎園近くという2案をまとめている状況でございます。近々、最終的に決まる予定でございますので、決まり次第、委員会等で報告をさせていただきます。

委員 長
安 樂

ほかに質疑ございますか。

4番の使用条件で、先ほど山口委員が(2)のイについて質疑したときのご答弁で、本市の学校に通学をしていたとありました。小中学校については、一旦は居住して通学という形になるのですけれども、滝川西高の場合は市外から通学ということもあるようです。その辺の区分けはどうなっているか伺います。かなり難しい部分もありますが、ご本人がどうしても滝川に愛着を持つという方の意向は、一応酌みたいと考えています。ただ、単に通学していたからというふうには考えておりません。ですから、受付時点で入りたいというご希望の方のご意思の確認とご家族のお考えを聞いて最終判断をしたいと思っておりますが、具体的に結論付けるのは、今の時点では難しいかなと考えています。

近藤課長補佐

委員 長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長

それでは、(6)については報告済みといたします。

(7)、マイナンバーカード交付状況について説明を求めます。

(7) マイナンバーカード交付状況について

鳩山室長
委員 長

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

山 口

来年の3月から健康保険証に代わるものになるのですけれども、市立病院の対応は、どのように考えていますか。

浦川部長

マイナンバー交付の推進もありますし、所管として国民健康保険、後期高齢者医療保険もやっております、市立病院に限らず、各医療機関に対してはマイナンバーカードが保険証として利用できる、その対応について進めてもらうようお話ししております。市立病院の最終的な対応はまだ伺っておりません。

国では今日の官庁速報でも載っていましたが、端末をただであげるよということに加えて、もっと財政措置をしてくれるというような方向、施策も載っていたので、何とか準備できるのではないかなと考えております。

委員長
堀

ほかに質疑ございますか。

2点お伺いします。1点目、交付率については全国よりも0.36パーセント上回っております。今後、100パーセントを目指すのだと思いますが、どのような手法を取ればいいのか、その取組について伺いたい。もう一点は、ご家族の中どうしても病院なり、そういうところから出れないという方もいらっしゃるはず。そのときに代理人で申請するというのは、難しいと聞いていますので、この辺の解消はどのようにされるのか、その取組について伺います。

鳩山室長

今後、交付率の上昇に向けましては、もう既に当初の申請書が送られたのが平成27年度ということで5年たっております。申請書を紛失したという方もいらっしゃるということで、先ほど申し上げましたようにJ-LIS、地方公共団体情報システム機構から未申請者の方に対しましては個別に名前等も入ったQR付きの申請書が送られます。そういったことと今までやっております企業、団体等への出張申請、また窓口の申請等をさらに充実させていって交付率の上昇に努めたいと思います。

申請につきましては、必ずしも代理というか、郵送でやることも可能ですし、また先ほど言いましたQRコードつきでスマートフォン等で申請することも可能です。申請については随時できますけれども、必ず私どもの職員が本人確認をするということで受け取り、あるいは申請のときには来ていただくかなくてはならないのです。どうしても施設に入所している、あるいは入院等しているような方で来れないという方に対しては代理の申請等もございますので、そういったところも今後もPRして、可能な限り交付率の上昇に努めていければと考えております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、(7)は報告済みといたします。
ここで所管の入替えのため休憩いたします。

休 憩 10:24

再 開 10:25

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(8)、令和2年度一般会計補正予算について説明を求めます。

(8) 令和2年度一般会計補正予算について

(別紙資料に基づき説明する。)

石黒係長

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、(8)は報告済みといたします。

続きまして、(9)、令和2年度介護保険特別会計補正予算について説明を求めます。

(9) 令和2年度介護保険特別会計補正予算について

(別紙資料に基づき説明する。)

水田係長

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、(9)は報告済みといたします。

続きまして、(10)、令和2年度介護保険特別会計補正予算について説明を求めます。

(10) 令和2年度介護保険特別会計補正予算について

(別紙資料に基づき説明する。)

水田係長

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、(10)については報告済みといたします。

(11)、西町デイサービスセンターのあり方検討の開始に伴う公の施設の指定管理者の非公募について説明を求めます。

(11) 西町デイサービスセンターのあり方検討の開始に伴う公の施設の指定管理者の非公募について

(別紙資料に基づき説明する。)

中川課長

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

山 口

背景の2つ目の丸のところですけども、新型コロナウイルスの影響により1事業所が廃業、この事業所の規模をお願いします。それと、支援要請が上がっているとありましたが、具体的にどういう支援要請でしょうか。

木村課長補佐

こちらの事業所の規模につきましては、詳細の人数は申し上げられないのですが、市内のデイサービスの事業所の中で、一番人数が少ない事業所になっておりました。支援要請につきましては、収益が20パーセント以上減収した事業所から、ぜひそういった支援を受けたいということで申出がありました。

山 口

背景の最初の丸は、要するにたくさん事業所ができたからというのは分かるのですが、2つ目になってコロナウイルスの影響で事業所が廃業したり、財政的に大変になっているから、支援要請が来ているわけです。ということは、これからますます厳しくなって、事業所の廃業が増える可能性としては高いと思うのです。そうした場合に公的なものを先に閉めてしまうということは、どうかと思いますが、お伺いします。

中川課長

公的なものを先に閉めるのはどうかというお話ですけども、現在市内にデイサービスセンターが西町を含めて8か所ございます。その中でどれぐらい余力があるのかということ調べてございまして、西町デイサービスセンター以外7か所につきましては、大体70人ぐらいの利用者を収容することができるというデータが、10月末現在のデータでございます。そうしたことも鑑みますと、これらの事業所で利用者を振り分けることによって、事業者の収益も上がってくるということが一番いいのではないかと思います。そうなりますと逆に公的な西町デイサービスセンターを続けていくより、民間の事業者に利用者を回していって、事業者の収益が上がっていくほうが市としても理想のパターンではないのかと考えまして、このような理由をつけさせていただいたところでございます。

山 口

コロナでもっともっと事業所が大変になって、半分ぐらいなくなってしまって、高齢者が行くところなくなるという場合は、新規に公的なものを考えるという

中川課長 ことでしょうか。
コロナの状況も、これからどうなっていくかという推移は見守っていかねばならないと思いますが、西町をなくして、その後の状況を考えて新たに造るというよりは、民間の事業者に努力をしていただいて、そちらを活用していきたいと考えてございます。

委員 長 ほかには質疑ございますか。
木 下 今、西町のデイサービスセンターは何人ぐらい利用されていますか。
中川課長 10月末の数字でございますけれども、西町デイサービスセンターは1日の利用定員が35名でございます。登録者数が91名となっております。10月の1日平均利用者数は24.8人となっております。

委員 長 ほかには質疑ございますか。
(なしの声あり)

委員 長 それでは、(11)は報告済みといたします。
ここで所管の入替えのため休憩いたします。
休 憩 10:40
再 開 10:41

委員 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
(12)、市立病院の経営状況について説明を求めます。
(12) 経営状況について
(別紙資料に基づき説明する。)

倉本課長補佐 説明が終わりました。
委員 長 質疑ございますか。
堀 まず、1点目、単価ですが、入院にしても外来にしても年々増加傾向にあると思いますけれども、その要因は何なのか伺います。
もう一点は、今このコロナ禍において、滝川の市立病院も感染病棟を充実させたい旨聞いておりますけれども、その辺についての状況はどうなっているのか伺います。

金子課長 まず、単価についてでございます。年々アップしてございます。近年、診療報酬の改定については、急性期の病院でどんどん患者が減っているという現況もありまして、そういった病院に不利にならないような形での診療報酬の改定がございまして、当院の場合は、それがいいようにメリットとして単価アップの形で恩恵を受けているということが、まず大きな1つであります。それと、今年度につきましては、とりわけ平均在院日数が減ってきてございます。DPCといて包括の診療の算定するときには、平均在院日数が短いほど単価が取れるというような形もございまして、年々単価が上がっております。単価が上がるということは非常にいいことで、どうしても病床の稼働率がどんどん減っていきますと、それに伴ってどんどん収益が減っていくというようなことにつながってしまうのですが、反面単価が上がっていくとその病床の稼働率の減少を相殺できるということがございます。例えば平成29年度、非常にこの年は収益が高かった年度です。この年度と比較しましても、単価ですけれども、入院で13.6パーセント、外来で17.4パーセント、今年度の途中におきましてはアップをしている状況でございます。単価と人数を掛け合わせて計算をしますと、入院は若干劣るのですけれども、外来については診療収益が上回っている状況だということと、非常に経営に資する影響は極めて大きいと考えてございます。

もう一点でございます。コロナ禍における感染症棟の状況というご質問でございますけれども、滝川市立病院としては公立病院として北海道より一定の役割を与えられてございます。感染症棟の確保、あるいは空床の確保という形で役割を果たすということで、実は北海道で、例えば感染症棟をそれぞれの病院で何床割り当てるだとか、こちらの数字については公表してございません。滝川市立病院としても役割として、とりわけ感染症指定病院の後方支援という形で、自治体病院の責務を果たすという立場でございますけれども、病床をどのように運用して、あるいは病床をいかに何床確保してというところについては、申し上げることができませんので、ご了承いただきたいと思います。

委員長
安 樂

ほかに質疑ございますか。

特別減収対策企業債4億2,590万円入ったということですが、当初の話では後期分もあると聞いておりました。その情報的なものは、いつの時期に大体どれくらいというものがあるのか、教えていただきたいと思います。

金子課長

減収対策企業債については、先ほど倉本から申し上げたとおり、既に4億2,590万円については借入れを済ませております。それで、下半期の減収分について総務省からは、不足分があれば二次申請という形で減収対策企業債を借入れてきますという案内をいただいているところです。ただ、現在上半期からの収益の状況ですとか、支出もかなり抑制をされているというような状況でございます。今試算をしているところですが、上半期の状況を踏まえて下半期の収益の予測を立ててございます。その中では、当初上半期の4月から6月の非常に診療収益が落ち込んで、このままでいったら年間8億円ほどの減収が生まれてしまうということで、上半期の判断で4億2,590万円お借りしたところですが、トータルで支出の抑制分も含めていくと約2億7,000万円の減収、現金不足となります。その後、上半期でお借りした4億2,590万円、この金額で賄われるほか、実は今、緊急包括支援交付金という北海道の交付金の仕組みがございます。こちらについては、先ほども議論になりました空床確保について、空床確保をすると非常に大きな補償がいただけるので、この空床確保料も相当額をいただけるものと期待をしているところでございます。そのほかにも国の仕組みとして、緊急包括支援交付金については、歳入に資する事業としてほかにも3つほどございまして、トータル的には今年度末に関しては現金不足を相当額圧縮できるのではないかなと見込みを立ててございます。そのような経過から、今般減収対策企業債の下半期の借入れについては見送るというような判断をしたところでございます。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、(12)の経営状況については報告済みといたします。

続きまして、(13)、令和2年度滝川市病院事業会計補正予算(第5号)について説明を求めます。

(13) 令和2年度滝川市病院事業会計補正予算(第5号)について
(別紙資料に基づき説明する。)

前田係長
委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、(13)については報告済みといたします。

2 第4回定例会以降の調査事項について

委員長 2、第4回定例会以降の調査事項については、別紙のとおり確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

3 その他について

委員長 それでは、3、その他について何かございますか。

(なしの声あり)

4 次回委員会の日程について

委員長 4、次回委員会の日程については、正副委員長一任でよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 以上をもちまして第12回厚生常任委員会を閉会いたします。

閉 会 10:57